

地域主導型再生可能エネルギー導入促進事業計画書（記載例）

1. 申請団体の概要

団体名： ○○自治会

代表者氏名： 兵庫 太郎

所在地： 兵庫県○○市××町○丁目×番地

主な活動内容： ○○地域の子供見守り活動、夏祭りの運営、定期的な美化活動、福祉バザーへの参加等、自治会として地域貢献活動を行っている。

【担当者】

氏名： 太陽 次郎

電子メールアドレス： -----@-. -. . jp

電話番号/FAX 番号： XXX -XXX-XXXX / XXX -XXX-XXXZ

活動内容が分かるパンフレットやホームページの紹介等、団体の詳細が分かる資料があれば、併せて添付してください。

[添付書類] 活動実績（直近2ヶ年分）を示す資料（団体の概要が分かる資料を含む）
※「うちエコ診断」受診者歴（予定含む）及び再生可能エネルギーに関するセミナー等の開催・参加歴（予定含む）がある場合は、それらの内容についても記載

2. 事業内容等

(1) 事業の実施場所

・所在地： 兵庫県○○市××町○丁目×番地

・土地所有者： 申請者と土地所有者が同一

申請者と土地所有者が異なる（土地所有者との契約書を添付）

（土地所有者の氏名）

（土地所有者の住所）

（土地所有者の連絡先）

・地目と区画指定状況： 宅地

・施設の名称： ○○自治会館

・施設所有者： 申請者と施設所有者が同一

申請者と施設所有者が異なる（施設所有者との契約書を添付）

（施設所有者の氏名）

（施設所有者の住所）

（施設所有者の連絡先）

発電施設を設置する施設または土地の住所を記載してください。

貸付期間を超える期間の土地の使用を確認できる書面のコピーを添付してください。

地目の他、自然公園法、都市計画法等による土地利用にかかる指定状況について記載してください。

貸付期間を超える期間の施設の使用を確認できる書面のコピーを添付してください。

[添付書類] 位置図
 現況写真（4方向以上）

設置場所及び設置場所からの東西南北の写真を添付してください。

(2) 事業実施内容 (事業実施時期 (予定) : 平成 26 年 3 月～平成 46 年 3 月)

当自治会所有の〇〇自治会館の屋上に設置容量 21.12kW の太陽光パネルを設置し、全量を関西電力に売電する。得られた売電収入は、貸付の返済及び本事業立ち上げのために徴収した臨時自治会費の返却に充てる他、自治会の運営費とし、地域活動に活用する。

[添付書類] 団体の意思決定確認書 (総会議事録、構成員同意書等)

※定款または規約の規定に基づいた有効な意思決定であること。

(3) 設備及びシステムの概要

・再生可能エネルギーの種類 : 太陽光

・発電出力 : 21.12 kW

〔太陽光発電の場合、a と b いずれかの低い方の値を記載のこと〕

a. 太陽電池モジュール公称最大出力合計 :	21.12	kW
b. パワーコンディショナ定格出力合計 :	22	kW

・系統連系方式 : 設置場所から 3 m 離れた系統に低圧電灯連系する。

高圧連系、低圧動力連系等を記入

[添付書類] 機器及びシステムの概要

(機器構成図、単線結線図、システム仕様、参考図面等)

(4) 電力会社との協議内容 : 関西電力との系統連携協議により、系統連系にあたって追加費用が発生しないことを確認済み。

電力会社との協議内容の他、電力購入に関する電力会社の文書など電力会社との協議が整っていることが確認できる資料があれば、添付してください。

[添付書類] 電力会社との議事録等

想定発電量×買取価格 (税抜き) ×1.08
(消費税を 8% で計算してください。)

(5) 発電電力量と経済性

・事業実施期間想定発電電力量 : 425,895 kWh

・事業実施期間想定総収入 : 14,718,927 円

・事業実施期間想定総支出 : 14,082,449 円

別紙 1 の支出合計から貸付金額を差し引いた額を記入ください。

[添付書類] 事業実施期間 (最長 20 年間) 収支シミュレーション 【別紙 1】

(6) 売電収入の用途 : 返済終了時まで、売電収入の 50% を貸付の返済に、残り 50% を諸費用及び修繕費積み立て、事業立ち上げのために徴収した臨時自治会費の返済に充てる。また、臨時自治会費の返済終了後には、諸費用等を除いた全額を自治会運営費として地域活動に活かすことにする。

(7) 売電開始までのスケジュール

項目	平成 26 年			平成 27 年		
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
設備認定の申請	—					
接続申込み			—			
設備工事				—		
工事会社へ支払						—

注) 売電開始が平成 27 年 4 月以降となる場合は、その事由が分かる資料を添付すること。

工事着手（発注）は、貸付金額決定後にしてください。

(8) 事業費等

- 初期事業経費 8,507,700 円（消費税込み）
（うち貸付申請対象の金額 6,806,160 円（消費税込み））
※計上できる経費は、設備費、工事費、設計費、調査費、系統接続にかかる費用
- 初期事業経費の調達方法

区分	金額 (円)	内容
自己資金	1,701,540	自治会費を臨時徴収
本事業からの借入	6,806,160	
市町からの補助等	0	
その他	0	

- [添付書類] 事業経費の配分【別紙 2】
 参考見積書等、事業費の根拠となる資料
 自己資金調達方法を示す資料

- (9) 設備の管理・運営体制：発電量の把握のため、自治会館内にモニタリングを設置し、自治会役員が交代で週 2 回発電量のチェックを行う。また、発電量低下等の不具合を把握した場合は、早急に補修できるようメンテナンス費を積み立てておく。

- [添付書類] メーカーの保証内容を示す資料
 加入予定の動産保険または火災保険等の補償内容を示す資料

該当があれば記載してください。

- (10) 許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項及び実施上問題となる事項：
 (注) 事業の実施にあたって必要な許認可（届出）、権利使用（又は取得等）などの事項について、その内容、状況や見通しを記載すること。

該当があれば記載してください。

- (11) その他事業実施上問題となる事項等：
 (注) その他、地元住民への説明や事業実施上問題となる事項について、その内容と進捗状況や計画、解決の見通し等を記載すること。